ゆがい者の権利について、
そうだんまどくち
相談のです。

しょう しゃ そうだん **障がい者あんしん相談**

☎ 011−633−1313

月~釜罐 9:00~17:00

FAX 011-633-3887

Mail soudan@sapporo-shakyo.or.jp

をかくたい 虐待をうけた・虐待を見たり聞いたりした ときの相談・通報窓口です。

- ●家族などの養護する方から
- ●福祉施設やサービス事業所で
- ●勤め先で

ぎゃくたい 虐待がうたがわれたら

しゃぎゃくたいそうだん

障がい者虐待相談

☎ 011−632−7021

月~釜罐 9:00~19:00

FAX 011-613-5486

Mail gyakutai@sapporo-shakyo.or.jp 夜間休日で緊急の場合 080-5723-0200 あ・ん・し・ん!



く 暮らしてる?

障がい者の権利を まもるために

しゃかいふくしほうじん さっぽろししゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

障がい者の権利をまもるために



できることは自分でして、できないことはささえてもらえる。 きちんと食べて、清潔に暮らせることは 安心の、すべての基本!

自信をもって生きる!



安心して暮らす!

自分の心が とても傷つくこと。 だから絶対、 ゆるさない!

がまんしない!

わからないから怒鳴られる? 失敗するからたたかれる? どんな理由があっても やっぱりそれは、まちがい。 当分に自信をもって できることを、ふやしていきたいのに… どこに住むか、 何をして暮らすか、 自分らしく生きるために にようほう 情報はとても大切。 じぶんとそうだんをかん 自分で相談できる相談機関は、 ぜひ、知っておきたい。

自分で決める!



自立のために、お金は大切。 自分のお金をどう使のか、 よく納得して決めたい。 お金の被害にあわないように 信頼できる相談相手も いるといい。

障がいが、あっても、なくても!